

納税協会は幅広い公益事業を行っています

平成27年分 所得税・消費税等
確定申告相談会場

種別	納税協会(会員無料)	地区相談会場
会場	阿倍野納税協会 会議室	阿倍野区役所 地下1階 会議室 *会場が変更になっています
相談日	2月16日(火)～ 3月15日(火) (土・日は休み)	2月16日(火)～ 2月29日(月) (土・日は休み)
相談時間	9時30分～12時00分 13時00分～15時30分	9時30分～12時00分 13時00分～15時30分

★不動産・株式等の売買及び相続・贈与に関する相談は行っておりません。



第208号
平成28年2月
発行所
公益社団法人阿倍野納税協会
阿倍野納貯組合連合会
阿倍野区三好町2丁目10-32
TEL 06(6628)0366
FAX 06(6629)2451
e-mail abeno@nk-net.co.jp
http://www.nk-net.co.jp/abeno/

納税協会指針

納税協会は健全な納税者の団体として税知識の普及に努め適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り企業及び地域社会の発展に貢献します

公益社団法人阿倍野納税協会では、近畿税理士会阿倍野支部のご協力を得て、平成27年分所得税・消費税等の確定申告相談を実施します。

- I 事前の準備
売上・仕入、各経費項目等の集計を済ませておいて下さい。
 - II 持参するもの
・ 税務署から郵送の関係書類一式
・ 生命保険料控除証明書など、各種控除証明書
・ 直近2年分の所得税及び消費税等の申告書控え及び決算書控え
・ 印鑑
 - III 申告相談
会員・非会員を問いません。
 - IV 費用
・ 会員 無料
・ 会員以外の方は運営費用として6千円をご負担頂きます。
 - V e-Taxによる申告
・ 「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」による申告にご協力をお願いします。
- 個人番号が必要となる場合がありますので、左記のいずれかをご用意下さい。
・ 個人番号カード
・ 通知カード及び運転免許証等の顔写真の入った証明書

○納税協会に加入しよう！
税金の相談は税理士先生が担当します。
経理や記帳についてアドバイス。
企業保障プラン等の福祉制度を利用できます。
お問い合わせ先
〒545-10005
大阪市阿倍野区三好町2丁目10番32号
公益社団法人阿倍野納税協会
電話06(6628)0366

税務カレンダー

- 贈与税の申告と納税 2月1日(月)～3月15日(火)
- 所得税の確定申告と納税 2月16日(火)～3月15日(火)
- 消費税等の確定申告と納税 2月16日(火)～3月31日(木)
- 振替納税日
安全・安心・確実な振替納税をご利用下さい。
- ・ 所得税第3期分振替納税日 4月20日(水)
- ・ 所得税第3期分延納振替納税日 5月31日(火)
- ・ 確定申告時に手続が必要です。
消費税振替納税日 4月25日(月)

税務図書のご案内

- 確定申告用図書を販売しています。
 - ▼平成28年3月申告用
「所得税の確定申告の手引」 定価2,160円
 - ▼平成28年3月申告用
「一目でわかる医療費控除」 定価1,296円
(会員割引制度有 一部除外有)
- 当協会にお求めの書籍がない場合、取り寄せもいたします。
詳しくは阿倍野納税協会まで。

早めに申告 早めに納税

●阿倍野納税協会 事業日より

新設法人説明会

と き 平成27年11月18日
場 所 阿倍野産業会館3階 会議室
内 容 法人税申告書の仕組み等
参加社 6社
講 師 阿倍野税務署 担当官

年末調整説明会

と き 平成27年11月27日
場 所 阿倍野区役所2階 大会議室
内 容 年末調整の留意点の説明及び
給与支払報告書並びに法定調
書の作成について
参加 158人・社
講 師 阿倍野税務署及び大阪市船場
法人市税事務所 担当官

e・Tax研修会

と き 平成27年12月2日午前・午後
場 所 阿倍野産業会館3階 会議室
内 容 e・Tax作成コーナーを利
用した実践的研修会
参加者 16名
講 師 阿倍野税務署 担当官

パソコン会計教室

と き 平成27年12月3日・4日
場 所 阿倍野産業会館3階 会議室
内 容 パソコンを利用した会計の導
入から決算まで
参加者 11名
講 師 NKC担当講師

決算期別法人説明会

と き 平成27年12月7日
場 所 阿倍野産業会館3階 会議室

内 容 法人税・消費税等の申告にお
けるポイント及び留意点説明
参加社 10月～1月に決算期を迎える
管内法人22社
講 師 阿倍野税務署 担当官

源泉所得税(年末調整)納付指導

と き 平成28年1月6日～8日
場 所 阿倍野産業会館3階 会議室
内 容 年末調整及び納付指導
参加者 相談希望者83人・社
講 師 近畿税理士会阿倍野支部所属
税理士

街頭広報活動

と き 平成28年2月5日
場 所 阿倍野区役所前付近3箇所
内 容 「平成27年分確定申告」周知
に向けた広報
主 催 当会個人部会

「租税教室」の開催

と き 平成28年3月4日
場 所 大阪市立阿倍野小学校
内 容 日常生活における税金の使い
道を説明するフリップやDV
D等を利用し、児童に税の仕
組・働きを正しく理解しても
らう租税教育活動として開催
対 象 同小学校6年生
講 師 当会青年部会役員

税務相談のご案内

毎週月・木の13時
から16時まで、税理
士が無料で相談に応
じております。
ご希望の方は、電
話で予約の上、お越
し下さい。

近畿税理士会
阿倍野支部
☎(06)6628-1030

ワンポイント◆マイナンバーの記載時期◆



Q：所得税、消費税、贈与税等の申告書への「マイナンバー」の記載はいつから？

A：来年（平成28年分）の申告からマイナンバーの記載が必要になります。

申告書へのマイナンバーの記載と本人確認

- ・申告書持参の場合 → 「本人確認」書類の提示 } 毎年必要と
- ・申告書郵送の場合 → 「本人確認」書類の添付 } なります。

Q：「本人確認」に必要な書類とは？

A：他人の成りすましを防止するため、厳格な本人確認が義務づけられています。

本人確認には、記載された個人番号が正しい番号であることの確認（番号確認）及び申告等を提出する者が正しい持ち主であることの確認（身元確認）の両方が必要とされています。

具体的な方法（原則）を例示列挙します。

- 例1) 個人番号カード（番号確認と身元確認）
- 例2) 通知カード（番号確認） + 運転免許証等（身元確認）
- 例3) 個人番号記載の住民票写し（番号確認） + 運転免許証等（身元確認）

◎ マイナンバー制度の詳細やお問い合わせについて

内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページおよびコールセンター（通話料は有料）

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> ☎0570-20-0178（全国共通）

~~~~ ご存じですか？「確定申告書等作成コーナー」利用 3つのメリット ~~~~

申告書等は国税庁ホームページを利用し、自宅・事業所等でパソコンで作成、プリンタで印刷！

①郵送することで税務署へ出向く必要なし

②24時間利用可能！自動計算機能付き

③データ保管が可能に

「給与・公的年金」のみの方には、便利で分かり易い作成画面が新設されました。  
初めての方でも操作し易い作成画面となっております。是非ご利用下さい。

★詳しくは「国税庁」ホーム  
ページを検索下さい。

# 税金のことをもっと知ろう

## 日本政策金融公庫国民生活事業からのお知らせ

### ◎資金繰りにお困りの方へ

〈セーフティネット貸付（経営環境変化資金）〉

| ご融資額      | ご返済期間                                     | 利率(年利、固定) |
|-----------|-------------------------------------------|-----------|
| 4,800万円以内 | 運転資金 5年以内<br>(特に必要な場合は8年以内)<br>設備資金 15年以内 | 0.45~2.4% |

お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

### ◎マル経融資(経営改善貸付)〔無担保・無保証人〕

商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方

| ご融資額      | ご返済期間                   | 利率(年利、固定) |
|-----------|-------------------------|-----------|
| 2,000万円以内 | 運転資金 7年以内<br>設備資金 10年以内 | 1.15%     |

### ◎新たに事業を始められる方・事業を始められて5年以内の方へ

〈新企業育成貸付〉新規開業資金

| ご融資額                               | ご返済期間                                                        | 利率(年利、固定) |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------|
| 7,200万円以内<br>(うち運転資金<br>4,800万円以内) | 運転資金 5年以内<br>(特に必要な場合は7年以内)<br>設備資金 15年以内<br>(特に必要な場合は20年以内) | 0.35~2.9% |

### ◎教育資金を必要とされる方へ

〈国の教育ローン〉

| ご融資額                    | ご返済期間                                                    | 利率(年利、固定) |
|-------------------------|----------------------------------------------------------|-----------|
| 学生・生徒おひとりにつき<br>350万円以内 | 15年以内<br>在学期間内で元金のご返済を<br>据え置くことができます。<br>(ご返済期間にふくまれます) | 2.05%     |

・ご利用にあたっては、世帯の年間収入（所得）等の要件に該当していることが必要です。

(いずれも利率は平成28年1月14日現在)



お問い合わせは…

日本政策金融公庫 阿倍野支店  
国民生活事業（融資相談係）

〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町3-15-12  
TEL.06-6621-1453 FAX.06-6621-1480

## 阿倍野税務署からのお知らせ

# ダイレクト納付を 利用してみませんか

自宅やオフィスにインターネットを利用できる  
パソコンがあれば、簡単な手続で利用することができます。

電子納税に電子証明書やICカードリーダーは不要です

簡単!

便利!

安心!

- ★金融機関や税務署窓口に出向く必要がありません!
- ★期日を指定して納付できます!
- ★税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能です!
- ★インターネットバンキングの契約が不要です!
- ★納付の結果はメッセージボックスに通知します!

# 阿倍野税務署からのお知らせ

平成27年分

# 確定申告

## 申告と納税

所得税および復興特別所得税  
贈与税

消費税および地方消費税  
(個人事業者)

所得税および復興特別所得税の確定申告の窓口での相談・申告書の受付は、**2月16日(火)**からです。

平成28年

**3月15日(火)まで**

平成28年

**3月31日(木)まで**

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」の記載漏れのないようご注意ください。

### ○ 広域申告センターのご案内

ご注意ください！！

【天王寺会場（天王寺ミオ）については、本年は開設しておりません。】

阿倍野税務署では、土・日・祝日は閉庁しています。

平成28年2月21日と2月28日の日曜日に限り、「天満橋会場」（大阪合同庁舎第3号館1階）において、確定申告の相談を行いますので、日曜日に確定申告の相談を希望される方は、ご利用ください。

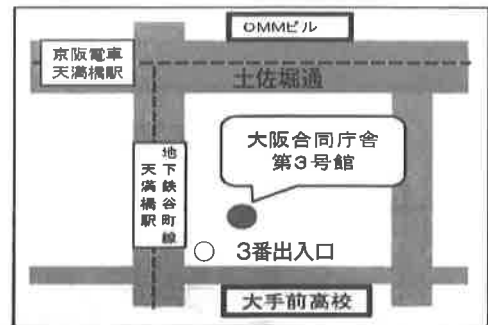
なお、この2日間は混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

また、当会場には、駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

【なるべく午後4時頃までにお越しください。】

### 【天満橋会場】

開設時間：9時15分から17時



## 申告書等は国税庁ホームページで作成できます！

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、所得税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

確定申告

検索

【作成した申告書等の提出方法は2通りあります】

住民基本台帳カード  
(電子証明書つき)のない方

プリンタで印刷して  
郵送等で提出



住民基本台帳カード  
(電子証明書つき)のある方  
別途ICカードリーダーが必要です。



インターネット  
で送信

インターネット  
e-Tax